

第7回長浜市高齢者保健福祉審議会 議事録

日時：令和6年1月30日（火）9:30～11:00

場所：長浜市役所1階 多目的ルーム1～4

<出席者>

（委員）松井善典（会長）、畑野相子（副会長）、松井秀徳、澤秀樹、瀧澤順子、藤森忠夫、中村真理、大橋知子、布施みさ恵、山岡健一、有村剛、森川つる代、堤泰助、吉村三津子、山形哲夫、茂見ミチヨ、三宅清子、北川奈央、中川弘之、藤田美恵子

（敬称略）以上20人

（事務局）健康福祉部長：横田、健康福祉部次長：山口、
長寿推進課長：大塚、課長代理：星野、副参事：福永・木下、係長：主馬・辻、主幹：森、
介護保険課長：川嶋、課長代理：音羽、副参事：野尻、主幹：高岸、
健康企画課副参事：井上、健康推進課副参事：安居、保険年金課長：中上、
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪 主席研究員：善積

以上17人

<欠席者>

西井伸善、伊吹清栄、梶山隆司

（敬称略）以上3人

<傍聴者>

なし

次第：

1. 開会
2. 報告事項等
第9期ゴールドプランながはま21の策定について
（意見募集の結果、介護保険料等）
3. 意見交換
4. その他
5. 閉会

1. 開会

(健康福祉部 横田部長あいさつ) (省略)

(事務局)

- ・配布資料の確認
- ・本日の日程について説明
- ・委員の交代を紹介(新規:一般社団法人湖北歯科医師会、澤委員)
- ・3名欠席 委員20人出席で過半数の出席により会議は成立したことを確認

2. 報告事項等

(会長)

昨年は、本当に活発な議論をありがとうございました。今年に入って、冒頭挨拶があった通り色々辛いニュースもありましたが、ゴールドプランながはま21も完成が近づいてきましたので、今日も活発な議論を行っていただければと思います。私の知人が輪島で被災し、診療所は無事でしたが、自宅が朝市の近くだったため全焼しました。フェイスブックで報告を聞いていたのですが、インフラが厳しくて電気・水道が通らないことで予定通りの避難所開設が進まず、職員も被災や帰省でなかなか集まれないということ、道は通っていても、普段の4倍～5倍くらいの時間がかかって移動しているという話も聞き、かなり大変な状況の様です。

今、被災者の皆さんが一番困っているのは地域の分断で、心のケアがなかなか行き届いていないという話があります。普段一緒にいた人が離れ離れになったりしていますが、普段のつながりはやはりすごく大事であり、これから心のケアが非常に大事になってきます。災害関連死についても、ストレスや、心労・過労がたたって、助かった命がこれから倒れてしまうのではないかという不安を日々抱えながらケアをしているという話がありました。

今回のゴールドプランながはま21でも、普段のつながりづくりが心のケアのそもそもの土台になっていくのではないかと、震災から改めて教えられていると感じています。

今日は、今回の計画策定の最終段階になりますので、色々と確認しながらできるだけ沢山の意見をいただければと思います。

先ほどご案内がありました通り、会議録が要約して公表されるということもご了承ください。

では、次第に入りたいと思います。

次第の2. 報告事項等の意見募集の結果についてと、追加修正のゴールドプランながはま21の内容についての審議事項を進め、質疑応答の後に承認という流れになります。

第9期ゴールドプランながはま21の策定について

(意見募集の結果、介護保険料等)

(会長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

「第9期ゴールドプランながはま21」(案)に対する意見募集の結果について

- ・・・資料①及び当日資料の計画案: 第9期ゴールドプランながはま21(案)により長寿推進課から説明

第9期第1号被保険者の保険料について・・・資料②により介護保険課から説明

「第9期ゴールドプランながはま 21」(案)の提出について・・・資料③により
長寿推進課から説明

(会長)

ここまでの説明について、何かご意見ご質問があればお願いします。

(委員)

意見ではないのですが、パブリックコメントに寄せられた意見について思ったことを述べさせていただきます。コメントの番号1・2では、市が社会福祉協議会とどのように連携するのかとあります。更に番号3では、連携強化には市職員の能力と実行への意欲を図ることが最も重要だとの記述があります。そもそも地域住民が抱える課題は、複雑化、複合化するため従来の支援体制では課題があると言われていています。番号1の「意見に対する市の考え方」では、重層的支援体制整備事業においても、連携し推進しているところとありますが、地域住民のニーズへの対応、特に既存の取組では対応できないニーズに対しての課題等、市は社会福祉協議会と共通認識を持ちながらも、市としてのより具体化された問題意識と問題解決への意欲をもって更にリードして行ってほしいと思いました。

(会長)

おっしゃる通りで、私も重層的支援の事例を読んでいます、本当に複雑困難、複合困難で、どこから手をつけてよいのか分からないと感じます。けれども関係者が集まり、普段できない議論のテーブルを持つことで、色々なアイデアや戦略が見えてくることもありますので、そういった一事例一事例から学んでいくことがすごく大事であると思います。

他にはいかがでしょうか。

(委員)

社会福祉協議会に対する要望や期待、あるいはこれからの在り方に、市民がすごく注目していると感じました。

その中で、社会福祉協議会の地域の連携ということで、中心的役割をはかっていく機関に近いと思いますが、コーディネーター業務を社協が行うにあたり、人材の集約、育成、研修等を市も一緒になって行わないと、社協だけで行うのは大変難しいと思います。市でもきちんと同様に研修や話し合いを重ね、重層的な対応についてもこれから行っていただけるとありがたいと思いました。

(会長)

何か今のところに関してのご回答があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

社会福祉協議会に委託し、市内15地域ごとに担当する社会福祉コーディネーターを配置しているところですが、今おっしゃっていただいた様に、社会福祉協議会の地域支援コーディネーターや

生活支援コーディネーターに全て任せるというわけではなく、地域の関係者、市の関係者全員で、市の専門職連携会議や生活支援コーディネーターの報告会等も一緒に共有することで、引き続き地域に寄り添い、地域の実情に合った支援や団体の立ち上げといった取組を行っていきたいと思っています。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

資料①の(4)結果概要について、提出者数が一人ということで、一人の意見に対して今様々な意見を出していますが、分母はやはり多いほうがよいと思います。その点から、パブリックコメントの周知方法を、次回以降見直したほうがよいと思いました。多く集まることで全く逆の意見が出たり、新たなアイデアを発掘できる可能性もあるので、周知の方法、手法を検討いただきたいと思っています。

(会長)

同じことを思いましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

第8期、3年前はもう少し多い方々からご意見を賜り、質問の数も今回より多くありました。語句等の訂正も含めた質問でしたが、今回よりは多い状況でした。広報の仕方は、広報ながはまへの掲載及び市ホームページで周知をはかりました。手法について、どういったことができるかを今後の検討課題とさせていただきたいと思っています。

(会長)

確認なのですが、パブリックコメントは多いほうがよいのでしょうか。コメントがないということは、十分出来上がりが良くて言うことがないという意味なのか、もっと多角的に色々な視点の意見があったほうがよいのか、どちらでしょうか。

(事務局)

計画そのものとしては最終的な仕上がりをイメージした上で提案しており、完成度が高いに越したことはないので、その部分についての意見はないほうがよいと考えます。

ただ、いただいた意見をその後の施策の展開や、直接の計画でなくとも事業展開に活かしていくといった部分もあります。今回の意見にしましても、職員の育成の部分、社会福祉協議会との連携の部分は表現上にとどまらない部分で参考にすることもあり、そういった点では意見が多いほうがよいので、一概には言えないところかと考えています。

(会長)

こういう審議会形式もある意味パブリックコメント的な要素が含まれていて、議論が尽くされていけばよいという視点もありつつ、ここに参加してないけれど、色々な知識や思いを持っている方

の意見を募集するという意味では、パブコメは多いほうが良いということでしょうか。

そうすると、周知の方法は、広報、市ホームページ以外には行えないのでしょうか。色々な方法でもっとパブコメを集めることは可能なのでしょうか。何かしらのルールがあり、広報と市ホームページまでと決まっているのか、いかがでしょうか。

(事務局)

しっかり確認したうえでの回答ではないのですが、当然広報、市ホームページで周知を行い、それ以上に手続きすることについても差し支えはないと思います。柔軟に対応していきたいと考えています。

(会長)

広報、市ホームページにとどまらずに集める方法はあるかもしれないということですね。

(委員)

同じことで申し訳ないのですが、周知方法について1点だけ申し上げます。長浜市役所の公式LINEがあり、現在8360人が登録されています。市の広報や市ホームページは見ていなくとも、LINEは見ているという人がいると思います。こういうことを募集していますという内容を、URL付きで載せれば見る人もいると思うので、今後の検討に入れていただきたいです。

(会長)

是非、検討をお願いします。他にはいかがでしょうか。

(委員)

資料③の市長への提言について、8期は藤井市長であり、9期は新しく浅見市長となります。

一番気になったのは、12ページ⑤の人材の確保という箇所です。議論では、人が足りなくて非常に大変であるという話でしたが、言葉では、懸念されていますという表現にとどまっており、これで本当に喫緊の課題であるという重要性が市長に伝わるのでしょうか。一般的な内容になってしまい、介護保険計画の中で重要な、市長として担って行わなければいけないことは何なのか、人材確保をもっと頑張りたいと伝えられるような表現にできないでしょうか。

代替案をと言われると困りますが、言葉については11ページ①一番下の、担い手の育成に取り組みたい、というのも一般的な表現であると思いますし、先ほど申しました12ページについても、懸念どころではない喫緊の課題であり、何とかしなければいけないということを本当に市長にプレゼンするためには、少ない資料で行う中での工夫が必要だと思いました。

(会長)

自分が市長に提言する際に、どのような温度感で伝えるか思案しており、書類の束を渡されても、どこが今までと違い、どこが重要なのかという点は大事だと思います。12ページ⑤の表現についてもまだ修正の余地があるのか、ご指摘を受けての回答をお願いします。

(事務局)

提言案については、基本目標に書かれている表現からの抜粋で作っており、表現については本編と同じようにまとめています。おっしゃる通り、市長に提言する場面で使うものになりますので、表現についてはより強い意志でというご意見の通りだと思います。提言は2月2日を予定しており、まだ直せる部分が少しありますので、事務局で作ったものを会長に確認いただき、出来る範囲で最終調整したいと思います。会長、よろしいでしょうか。

(会長)

はい。当日、提言案を渡して写真を撮っておしまいではもったいないので、渡した上で、メッセージや覚えておいてほしいところを伝え、今まで皆さんが、色々なご経験や立場から議論を尽くしてきたことが伝わるような報告会にしたいと思います。

人材難、人材不足というのは、活発な議論の中でもウェイトを占めた部分だと思いますので、その重みをしっかりと伝えたいと思いました。ご指摘ありがとうございます。

(事務局)

提言案の修正対応についてです。本編の中にも同じ表現や基本目標があり、こちらにも必要に応じて意志的な部分を強く反映できるよう、本編も少し修正したいと思います。

会長と内容を詰めながら調整しますので、委員のみなさまにも承認、ご理解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(会長)

大変ですが、頑張ります。

(事務局)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(会長)

そのためにも、皆様に色々なご意見や思いを伝えていただければと思います。今日で終わりではなく、まだ7月も、来年の1月もありますが、とりあえずこの9期完成に向けて最後のご意見やご指摘をいただければ、2月2日に届けられますので、よろしく申し上げます。

初参加で、ご指名で申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

(委員)

初めてで、今までどのような議論をされていたか分かりませんが、これを見ていると、外国の方に対する文言が全くありません。外国籍の方も長浜市民であり、全ての人が含まれていますと言われればそれまでですが、まだ外国の方の中には途方に暮れているような、情報がよく分かっていない方が大変多いです。昨日フィリピンの方と話していて、たまたま住んでいるところの民生委員が良い方で、時々色々なことを教えてくれる、それ以外は何もわからないと言っていました。外国籍の方の今後の問題として、情報をどうすれば良いかという点は、どこの国の方も不安を持っているそうです。将来的には長浜市民の一人として含まれてもいいと思いますが、今の段階では、外国の方にもこういうことをします、と敢えて文章にしたほうがよいのではないのでしょうか。

文章にしたところで外国の方が読むわけではないかもしれませんが、長浜には 4000 人も外国籍の方がいるので、そういうところから少しずつ取り組んではいかがでしょうか。

先日、米原と長浜の社長と話をしたところ、米原に住んでいる外国籍の方が、長浜の民生委員が色々なことを教えてくれるとわざわざ聞きに来たり、逆に、長浜に住んでいる方が彦根に行き、市役所の利用の仕方を教えてもらいに行くといった状況があちらこちらにあるそうです。外国籍の方は出入りが多いということもあるかもしれませんが、家を建てて定住している方もいますので、外国の方に対しても何かひと言入れてもよいのではないかと思います。

(会長)

重要なお指摘で、今まで入れていなかったのが申し訳ないくらいの大事なご意見だと思います。

先ほどのパブリックコメントや広報にも通じますし、皆さんにとってのプランというところを考えると、多言語対応は重要なことかと思いますがいかがでしょうか。

全てというよりは、概要版だけでも検討してはどうかというご意見かと思い、聞いておりました。

我々の診療所でも、ベトナム人コミュニティの方の口コミで、あそこの診療所は色々な言語で丁寧に対応してくれるということで、自転車で野瀬まで来られるような状況があります。

外国籍の方の就学支援をした時に驚いたのですが、言語のバリアで発達障害の診断をされる外国籍のこどもの率が高いことを 10 年前に知りました。衝撃を受け、何かアクションがないかと思っていたところ、大使館を踏まえて、文科省との色々なガイドラインが出来て包摂に向かう流れが出来ました。地域共生社会に真に向かうのであれば、重要なことだと思います。

(事務局)

外国の方が手続き等で来られる場面として、介護保険申請の手続きや、地域包括支援センターで対応する際に、外国籍の方を想定したパンフレット等を置くといった工夫をして対応しています。

計画本編や概要版につきましては、仕様等の関係上、今はそこまでは策定する予定はございません。必要性を見極めてどこまで対応できるか、窓口で対応する部分や、より生活に身近な部分については寄り添うかたちでの支援を考えているところです。どこまでのものをどう用意できるかについては、今後の課題として、他の計画等も見ながら検討したいと考えています。

(会長)

情報が届かない可能性があるのですが、何かよいアイデアはないでしょうか。

こういうことをきちんと考えていて、この市には長く安心して住めるというメッセージが届けば、外国籍の方のライフプランや、人生における選択の中で、この地域がぴったりのホームタウンになる可能性もあります。一方でそういう情報が届かなければ、生きづらさみたいなものを抱えて生きていくことになりますので、外国籍の方に関わらず、何か困難を抱えた方という視点でとらえると、こういうゴールドプランながはまのようなところから発信しなければならないと思います。

他の計画では生活や人生に直結しない点もあるが、こういうプランだからこそ象徴的に地域共生のシンボルとして検討できればよいと思いました。

(委員)

今の論点から外れてしまうかもしれませんが、自宅近くにごみの収集かごがあり、ポルトガル語

で、今日は燃えるごみの日である等、ごみの出し方についての説明を書いている人がいます。

外国の方につきましても、まずは足元を視野に入れないと、提言書を作ったとしても全然活用されないと思います。ごみの収集かごに誰かが説明の紙を貼ってくれている、これもひとつの地域共生であり、大事なことだと思います。

それをどう活かすかは分かりませんが、足元がみえるような工夫も必要ではないかと考えます。

(会長)

色々な言語への対応が難しくても、今回の能登の震災でも目にしたかもしれませんが、やさしい日本語というのがあります。平仮名でルビを振って書く、漢字とか色々な記号が組み合わさるとものすごく見づらい言語が日本語なので、やさしい日本語への対応だけでも十分な一歩ではないかと思いました。

(委員)

総じて言えることは、聞きにきたら教えてあげるとい姿勢なのだなということを感じます。見たいのであれば見せてあげるし、聞きたいのであれば教えてあげるので、こちらに来てください、というのはどうかと思います。何か方法をとということであれば、例えば、私共の職場は特別養護老人ホームを含めた介護事業で、ベトナム人、ペルー人、ブラジル人、パラグアイ人もいます。

コミュニティが出来ている人もいれば全く出来ていない人もいます。

例えば、ベトナム人同士のコミュニティは出来ているけれど、地域のコミュニティが出来ているかというと出来てはいません。ただ、彼らには協同組合というバックボーン、お世話役がいますので、例えば職場単位でそういうニーズを発掘してはどうでしょうか。協同組合から通訳も来るし、彼らから伝えてもらう方法もあります。

パブリックコメントや今のお話でもそうで、もっと発信をする姿勢が必要ではないかと痛感しています。外国籍の方も自分達と一緒に生活をしている大事な人間の一人であり、誰も取り残さないということであれば、もっと真剣に効果的な方法を考えなければならぬと思います。

どうぞ我々を使ってください。おそらく色々な職場に外国の方がいると思うので、職域単位でやると近道かもしれません。

(会長)

審議会のメンバーは色々な人脈やアイデアがあるので、パブコメを集める方法を審議の事項にすることで、より幅広い意見や視点をもらえる可能性があると思います。

今回は間に合いませんでしたが、経験値として生かしたいと思いました。

(委員)

介護の講座を行っていますが、外国の方が受講に来られます。先日、26歳くらいの女性が一人で受講に来られました。テキストに沿って講座を進めて行くのですが、ひらがなは理解できるが、漢字で書くとはっきり分からない、読めないといった状況があります。

回を重ねる中で、質問点や、生活の不安点等はないか常に声掛けをしています。

私は英語を話せませんが、そんな中でも悩みを聞くことで、生活に活かしていただければと考えています。講座に来られた際にも、来るとすごく安心しますと言われることが多いです。

たいしたことはできなくとも、そういった場所や機会が少しでも多く、拡大しながら皆で支え合うことが出来れば、生活がしやすくなり、日本で資格を生かしながら頑張っただけなのではないかと考え気を付けて接しています。また、このような事例が、自身の学びにもなっています。

(会長)

向こう側から自分がどう見えるかということは、すごく大事な支援の一步であると思います。

窓口でもいかに向こうの視点になれるか、普段暮らしている中で、困っている時に情報を取りたいと思う側の視点に立てるかが大事です。ホームページは発信したい側が使うツールだと思われていますが、本当は見にくる人が何を知りたいかという視点でデザインしないといけないと言われています。その様なホームページに近づくとよいと思いました。

他には皆さんいかがでしょうか。

(委員)

私は介護福祉士の養成をしています。現場の方が感じていることをお伝えします。

高校1年生の状況を見ていますと、コロナ禍から、中学時代に以前のようにきちんと部活を経験していない人が多いです。もちろんやっている人もいますが、熱心に課外活動に取り組むといった姿勢が育っておらず、1年生、2年生あたりで運動部に入部する生徒が少ない傾向が出てきていると感じます。

介護福祉士を目指す生徒が例年になく少なく、頑張っという生徒が減っています。

各法人の色々なところ、実習をお願いしていないところからも、仕事を今離れている人であるとか、新卒あるいは来年に向けて生徒がいなくてお声がけをいただくが、生徒自体の数も少なくて期待に沿えない状況です。介護現場は非常に厳しい。介護人材は、5、6年前、10年くらい前よりも更にかなり厳しい状況にあります。

(会長)

全員を指名できずに申し訳ないのですが、これまで色々ご意見をいただきありがとうございました。

この内容を基に9期の計画と概要を提出し、市長に提言するという方向で承認いただいてもよろしいでしょうか。

承認いただきありがとうございました。

では、細かな点は事務局と私で修正し、文言や要件を調整させていただきますのでご理解ください。

3. 意見交換

(会長)

では、いったん、この資料①②③から外れて皆さんから自由にご意見いただけますでしょうか。

まだまだ続きますので、今後に向けてのご発言もお願いします。

私からはこの時間で聞きたいと思っていたことがありまして、2月2日に市長に提言する際に、

ここを伝えてほしいという点があれば、それを背負って温度感や重みを伝えられればいいと考えています。是非これだけは会長から市長に伝えてほしいということがあれば、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私は余呉町で生まれ育ち、今は近江八幡に住んでいます。

そのためすごく愛着があり、色々なことを思いながらこの会議に参加しています。以前の会議で委員がおっしゃったことで、余呉町の特徴として、防災無線を使えば一斉に発信できるのに防災にしか使えない、だからなかなか情報が伝わりにくいという話がありました。長浜市はすごく大きな地域で、各エリアがものすごく違います。皆一斉ではなく、それぞれの地域特性、プランでも地域に合った計画が必要です。規定があるのかもしれませんが、地域に合った方法での周知徹底を市長へ伝えていただきたいです。いかがでしょうか。

(委員)

本当にそう思います。その地域にあった防災も取組も全然違うのに、一律にされても全然通じません。地域に合った、地域に役に立つ方法を許可してほしい、ある程度もっと柔軟に対応してほしいと思います。

(会長)

ローカルな情報はどうしても漏れてしまうので、特定の地域の方に災害情報や大事な地域の情報を伝えることについて、どういった層構造が出来るかを考えないといけません。今であれば防災無線一層になっており、決められたルールで使われることから、ローカルな情報には使えない状況です。例えば災害時にある場所が寸断されて、ここここには避難所がなく、この避難所にしか行けないという情報を必要な方に伝えるとなると、ローカルな使い方について二層目三層目を用意してもいいと思います。これについては平時に準備しておかなければ、有事には出来ないもので、すぐにはできないかもしれませんが、大事なご指摘であると思いました。

(委員)

先日、地震の警報等が出て防災無線に入りました。私がいるところでは、外の防災無線にしか情報が入りませんでした。一人暮らしの人は、夜中に戸を閉めて寝ているのに、外で放送されてどうするのでしょうか。わざわざ開けるようなことはしません。暴風雨が来ているのですぐに戸締りと言われても、それが聞こえないのに、どうして自分を守れるのでしょうか。余呉町では中にも放送が入る仕組みなのに、防災の情報は入れられないと言われます。中に入れば一人暮らしの人にも気付いてもらえるのに外でしか放送出来ないという決まりは、それはもう防災ではないと個人的には思います。

(会長)

旧町時代のインフラなのでしょうか。

(委員)

家の中にも放送が入る様に設定されているのですが、防災については外でしか放送出来ませんと断られ、役に立たないのです。

(会長)

もったいないですね。何か事情があるのでしょうか。ここでは語れないのかもしれませんが、内々にその方にご意見を言える方は、ご意見を届けていただけますようお願いいたします。

他に皆さんから、全体に関してや、提言に関してご意見があればいかがでしょうか。

(委員)

資料③の 12 ページ③に、安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進があります。人生の最期まで自分らしくという点では、在宅医療が非常に重要であり、以前より在宅医療、訪問診療を担う人が少ないという問題がありますが、これに関してもっと提言していかなければいけないと思います。

(会長)

そうですね。具体的にどうしましょうか。

(委員)

ドクターを引っ張ってきてもらえたらよいと思います。それにより、訪問看護とか魅力的な訪問診療医院に就職する介護関係の方もたくさん出てくると思います。

(会長)

ここ 5 年くらいで、滋賀県の大きな市町村に在宅専門のクリニックが立ち上がっているのは大体が湖南です。どちらかという、外来よりも在宅だけをしているほうが収益構造にメリットがあることもあり、在宅専門クリニックが出来ています。

長浜市に出来ないのは、そんなに数が集まらないこと、他の先生方が頑張っていることも挙げられます。普段から地域で外来も訪問診療もするという先生方をどれだけ増やしていくかですが、分布的に、ここ数十年で人口が半分くらいになってしまうことから、長浜の南側にしか新規開業がない状況です。特に、東浅井や伊香のほうはかなり厳しくなるため、課題だと考えています。

出来るだけ滋賀医大の学生が長浜に来て、色々な経験を積みながら長浜がホームタウンになるようにという取組をしていますし、他の先生方も、湖北で医者を育てるというプログラムを頑張っています。そういうところと協力し、出来るだけ長浜に定着する医者を専門医としても育成するというのを、特に在宅やプライマリケア領域は、私も仕事として行っています。成果として、3年目から6年目くらいの訪問診療やプライマリケアをやりたい先生方が、昔は浅井東診療所だけでしたが、ここ数年は他の診療所や病院でも働きだしました。湖北で在宅医療を勉強し、これからも続けたい若い先生をと呼びかけた際に、当時は1～2人だったものが、今は5～6人は集まる様になってきました。

教育を出来る診療所が増え、魅力のある先生方が地域で活躍していることがようやくつながったと感じています。そういう取組をどんどん進めていくことが非常に大事であると思います。

他は皆さんご意見いかがでしょうか。

(委員)

会議の冒頭のパブリックコメントからですが、社会福祉協議会に対する期待や、長浜市に対する期待がすごく大きいと感じています。社協の職員と行政の方が協力して事業を実施しているところですが、介護の人材確保や育成が難しい中で、生活支援コーディネーターや、地域で福祉を行う、地域の皆さんと一緒に推進する職員の確保と育成も同様に難しい状況です。若い職員が多く頑張っているのも、法人としても応援したいと考えています。中でも、外国籍の方の問題と同様に、生活に生きづらさを抱えた方の声をいかに早くつかんで専門機関につなげられるかについては、地域福祉や包括支援センターでもずっと課題になっています。

専門職と、窓口の受付と、地域の現場で活動している地区社協や民生委員、様々な団体が皆さんそれぞれの思いで努力しています。まだうまくいかない状況はありますが、今回の第9期ゴールドプランや、その他の様々な地域福祉活動計画等、素晴らしい計画が出来ているので、色々なことを考えながら推進していきたいと改めて思いました。

また、パブコメの周知についてですが、私は湖北地域介護サービス事業者協議会の事務局もしており、今回、長浜市からの依頼で会員事業者宛に周知の一斉メールを出しました。他には米原市のパブコメの周知もしていますが、はっきり言いますと、一斉メールはほとんどの方が見られません。法人内で職員に一斉メールを出しても、8～9割方が見ないと考えています。本当に伝えたい情報は、やはりピンポイントでのメールが必要だと日頃から思っています。次回パブコメ募集の機会があり、特にこういった分野の方からの意見が欲しいという場合には、一斉メールとは別にピンポイントでメールを出す、LINEであれば若い方が見ているので、誰の意見が欲しいのか、周知の方法を検討していけるとよいと思いました。

(会長)

地域福祉の大事な視点だと思います。どちらかと言えば、地域福祉計画のような、別の計画に掲載しているという理解で良いでしょうか。直接ではないが、ゴールドプランと連動しているということですね。

人材はどういう風に育成していけばよいのでしょうか。生活支援コーディネーター任せではよくないし、一方でそういう方の動きと連動して地域の活動やコミュニティ、つながりが動いていくので、例えばロールモデルとなる方はいるのでしょうか。スターのような人がいるかないかで大きく違う気がします。

(会長)

今、大学院で人材育成といいますか、素人をプロにすることを研究しています。その時に大事なことはロールモデルの存在で、この人になりたい、この人を目指したいという人がいなければ後が育ちません。今話を聞いていると、市役所の皆さんもそうですが、こうすればもっと地域が元気になる、こういう動きを積み重ねていくとつながりが豊かな町になるという、心的イメージを持っている人が働いているかがすごく大事だと思います。コミュニティワークとケースワークをうまく組み合わせるのですが、一例のケースを通じて、委員がおっしゃった様な外国籍の方一人が長浜市に何千人もいると考えることでコミュニティワークが変わる、その方々の集まりに出ることでつながりが増える、そのコミュニティに対するアプローチの中でまた次のケースと出会う、という、

ケースとコミュニティの往復をしていくと、人材や都市計画が進むというセオリーがあります。そろそろ時間なので、あと2～3名の方からご意見をいただいて終わりにしたいと思います。

(委員)

第8期の初めの審議会でも意見したことについてです。各所に出てくる言葉なのでここだけではないのですが、例えば、第9期ゴールドプランながはま21(案)8ページ「②地域包括ケアシステム」の文章にある「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを」云々、「住み慣れた地域」という言葉が何回も出てきます。私自身が滋賀県で生活をしてまだ16年ほどで、長浜市での生活は11年目に入ったところです。正直に言えば決して住み慣れておらず、まだ知らないことが多いです。自治会の役員をしており、先日「おこないさん」というものを体験しました。全く分からないことを教えてもらいながら、付き合いの中で地域を知るよい機会になっていますが、役員をしていなければおそらく何も知らず、住み慣れないと思います。

先ほどから話に出ている外国の方や、転勤でそのまま定着した方、もっと、マイノリティに対しての発信やすくい上げにも心を向けていただきたいと思います。決して住み慣れた人ばかりではないことを頭の中に入れていただきたい、そうでないと取りこぼしが必ず起きます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

高齢化に伴って人材不足が課題になっていますが、男性が講座を受けることが増えており、素晴らしいことだと思っています。退職後にまだパワーがあり、介護関連の仕事に就く方も多いです。そういった、地域の大きな資源を掘り起こしていく必要があると思います。

介護は今人材不足なので、他人事ではなく、男性や子どもにも研修に多く参加してもらいたいと思います。前向きに知識や技術を学び、退職後でも介護の仕事に就く人が多くなってきました。男性が入って来ることで、家族も幸せだと思います。今の若さを維持できるわけではなく、自分自身も高齢化していく中で、地域や家庭で支援できることは行うのがよいと思います。足りないところは出てくると思いますが、医療でも色々な話がありましたが、私もケアマネをしていた時に感じたことで、高齢化に加えて重度の病気を持つ方がすごく多いです。介護的な支援は出来ますが、専門的な訪問看護の先生等に入っただけだと安心します。疾患があったとしても在宅の暮らしをと言われていますが、そういったベース作りが大事であると思います。

また、子どもについてもそうです。認知症でひとり歩きする高齢男性の孫が付き添い支援をしている姿を見た時に、小さな子どもでも出来ることがたくさんあると感じました。そういった資源をもっと掘り起こしながら拡大していくことも大事です。研修の機会を拡大し、男性もたくさん参加しながら新しく仕事に就いていただければ嬉しいと考えています。

(会長)

私の診療所に、孤独孤立を研究しながら働いている医師がいます。先日フィールドワークをしていたら、サロンは嫌だという男性がおり、自分達でグループを作ってカフェをしていると話していました。そういったインフォーマルなグループは掘り起こしが大変で、辿っていかないと出会えま

せん。サロンに対するイメージが変わってきたのかなと思いつながら聞いていました。

アクティブな方もおり、「推し活」を始めたら痛みと鬱が治ったという人ともたくさん出会っています。人生の中で、もう一度自分の目標、わくわくすることと出会えるというのはすごく幸せなことだと思います。例えば、一人のアーティストとか歌手を追いかける「推し活」という活動の中で、筋力や認知機能が上がったと感じる人もいますので、そういう出合いをコーディネートするのも一本のケアかもしれないと思いました。

では、予定していた時間になりましたので、事務局からの連絡事項をお願いします。

4. その他

(事務局)

本計画案の市長への提出は、2月2日(金)に、松井会長からお渡しいただく予定です。当日どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度の審議会につきましては、年2回の開催を予定しています。

次回審議会は令和6年7月下旬の開催で調整しています。審議内容は、第8期の評価報告等を予定しています。

第9回審議会の予定及び審議内容につきましては、今日お配りした次第で「4その他」「■令和6年度の開催予定」に記載していますので、ご確認をお願いいたします。

基本的には8回目が7月下旬、9回目が1月下旬、水曜日の午前中で調整をしている段階です。

正式な日程につきましては、開催日の一か月前には開催案内をお送りしますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

(会長)

では、今日は計画の最終案につきまして、資料①～③と、全体の意見討論も踏まえ、最終調整を事務局と行いながら、市長へ提言したいと思います。皆様、このプラン完成に向けて色々なご意見を賜り本当にありがとうございました。

全てが反映できるわけではありませんが、皆様からいただいた一つ一つの意見がこのプランのどこかに反映され、形になったと思います。また、生まれたての計画の推進という点でも、皆様の立場や様々な分野からのご意見ご尽力をお願いいたします。これまでの開催の中で、色々な意見を取りまとめてくれた事務局の皆様にも感謝します。

(事務局)

皆様におかれましては、ゴールドプランながはま 21 について、長い期間ご審議いただきありがとうございました。本計画は3月の議会で議決を得た後、8期の計画同様、冊子にする予定です。併せて、市ホームページの掲載や市民の皆さまへの周知を行い、冊子が出来上がり次第委員の皆様にもお届けします。

今後は、本計画に基づき事業を実施していくことになります。審議会におきましても、本市の高齢者介護や、福祉のまちづくりにご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれにて会議を閉会いたします。